



▶ <旅行者向け> よくある質問



No.	質問	回答
■ キャンペーン制度全般について		
1	本キャンペーンの割引をうける場合、どこに申込をしたらよいですか。	本キャンペーンに参画事業者として登録した全国の旅行会社、OTA（宿泊予約サイト）、本事業へ参画登録をした宿泊施設の窓口、公式ホームページ等でお申し込み可能です。 対象施設・旅行会社は、本キャンペーンホームページでご確認ください。
2	本キャンペーンホームページで希望する宿泊施設の表示がありません。 希望の宿泊施設には泊まれないのでしょうか。	本キャンペーンホームページで公表する対象宿泊施設に表示されていない施設は割引の対象外となります。 リストは随時更新していますが、詳しくはご希望の施設に直接ご確認ください。
3	対象となる宿泊施設はどこですか。	本キャンペーンホームページの対象宿泊施設検索をご利用ください。 対象の宿泊施設は登録状況により随時更新されます。
4	1人何回まで利用できますか。	利用対象期間中、何回でもご利用いただけます。 宿泊旅行での利用は、最大7連泊分まで割引の対象となります。
5	「7連泊」の定義を教えてください	一回の旅行において、同一施設を利用し続けるか、複数の施設を利用するかを問わず、7泊目までが割引の対象となります。 また、別々の契約に基づく旅行を連続して実施する場合であっても、「実態として連泊とみなされるような場合」については、同様に7泊目までを割引の対象とします（例えば、同一の旅行者が5連泊する旅行を2回連続して実施する場合、これらを一つの旅行（10連泊の旅行）とみなし、7泊目までを割引の対象とします）。
6	複数人で宿泊申し込みをする場合、申込は代表者1名で良いですか。	代表者だけで構いません。 ただし、本キャンペーンの割引を受ける他の同行者がいる場合には、同行者全員の本人確認書類の原本及びワクチン3回以上の接種歴または陰性の検査結果を提示できるようご用意ください。 旅行会社を通じて予約する場合は、事前に旅行会社にてワクチン接種歴（3回以上）等を確認しますが、旅行当日にも宿泊施設等でご提示ください。 ※2023年5月8日（月）以降、「ワクチン3回以上の接種歴がわかるもの」または旅行当日有効な「抗原定性検査の陰性の検査結果通知書」のご提示は不要となります。
7	当日の旅行申込みは、割引の対象となりますか。	対象となります。但し、旅行会社や希望する宿泊施設にご相談ください。
8	感染状況等により全国旅行支援キャンペーンを停止した都道府県がある場合、その在住者の旅行も対象外となるのでしょうか。	各都道府県の判断で全国旅行支援キャンペーンが停止された都道府県の在住者がキャンペーン実施中の都道府県へ旅行する場合は割引対象となります。 A県にてキャンペーンが停止される場合 ○ A県 → B県への旅行 × B県 → A県への旅行 ただし、国が感染状況が相当程度悪化していると判断した場合、双方への旅行において、割引は適用されません。



▶ <旅行者向け> よくある質問



No.	質問	回答
■ キャンペーン対象について		
1	本キャンペーン対象者は誰ですか。	日本国内に居住する旅行者を対象とします。
2	外国人は本キャンペーンの対象となりますか。	日本国内居住者であれば、外国人でも利用可能です。 そのため、観光・ビジネス目的などの短期滞在となる在外の外国人は対象外です。 技能実習生などの外国人については、在留許可証など公的な書類によって日本での居住予定が明らかであれば、利用可能です。
3	日本へ一時帰国中の海外在住の日本人は対象ですか。	本キャンペーンの対象者は、日本人であっても日本国内居住者に限られています。 海外在住で一時帰国中の日本人で現在国内での居住実態がない人は対象外です。
4	割引の対象となるには、どのような条件がありますか。	日本国内に居住する旅行者で、以下①及び②を提示する場合、割引をご利用いただけます。 ①ワクチン3回接種歴(接種日からの経過期間は問いません) -または陰性の検査結果が確認できること※ヨビ-または検査結果通知のメール画面、マイページ画面なども可 <陰性の検査結果通知書 有効期限> -PCR・抗原定量検査(検体採取日+3日) -抗原定性検査(検体採取日+1日)の陰性証明 <必須記載事項> 結果通知書等は、①受検者氏名、②検査結果、③検査方法、④検査所名、⑤検査日、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限が明記されたものを必要とする。 ※12歳未満については同居する親等の監護者が同伴する場合にはワクチン接種歴や陰性の検査結果は不要です。 ※12歳未満で同居する親等の監護者が同伴しない場合、ワクチン接種歴(2回)または陰性の検査結果が必要です。 ②本人確認書類の原本(居住地が確認できるもの) ※2023年5月8日(月)以降、「ワクチン3回以上の接種歴がわかるもの」または旅行当日有効な「抗原定性検査の陰性の検査結果通知書」のご提示は不要となります。
5	子供や乳幼児は対象となるのでしょうか。	子供や乳幼児も1名としてカウント可能です。 ※子供や乳幼児を人数に含めることで、最低宿泊代金を下回る(本事業の適用ができないくなる)場合は、子供や幼児を1名としてカウントしない選択も可能です。カウントしない場合は、富山おみやげポイントカードの配付対象外です。 (例1) 2023年3月1日以降(平日最低旅行販売価格3,000円期間) 大人2名と乳幼児1泊の計3名が平日に1泊した際の代金総額が12,000円(税込) (大人12,000円/人×1日×2名、乳幼児0円/人×1日×1名) 乳幼児を入れ3名としてカウントした場合、合計金額12,000円>最低販売価格9,000円(3,000円×3名) となり、3名での代金総額が3名での最低販売価格を上回るため、乳幼児分を含めた3名全員が割引対象となります。また、3名分の富山おみやげポイントカードを配布可能です。 (例2) 2023年3月1日以降(平日最低旅行販売価格3,000円期間) 大人2名と乳幼児1泊の計3名が平日に1泊した際の代金総額が8,000円(税込) (大人4,000円/人×1日×2名、乳幼児0円/人×1日×1名) 乳幼児を入れ3名としてカウントした場合、合計金額8,000円<最低販売価格9,000円(3,000円×3名) となり、3名での代金総額が3名での最低販売価格を下回るため、乳幼児分を含めた3名では本事業を適用することができません。 この場合は大人2名のみが本事業の適用対象です。
6	利用人数の制限はありますか。	利用人数の制限はありません。
7	ビジネス出張は本キャンペーンの対象になりますか。	対象となります。 ただし、公費出張(公費による公務員の出張、修学旅行等を引率する場合を含む)は、対象外となります。
8	学校の活動で本キャンペーンを利用する際、ワクチン接種的、陰性の検査結果の確認は必要ですか。	2023年5月8日(月)以降、「ワクチン3回以上の接種歴がわかるもの」または旅行当日有効な「抗原定性検査の陰性の検査結果通知書」のご提示は不要となります。



▶ <旅行者向け> よくある質問



No.	質問	回答
■ 計算方法について		
1	割引額はどのように計算されますか。	<p>次の①②どちらか低い方が割引額となります。</p> <p>① 旅行者全員の旅行代金合計に、20%を乗じる。</p> <p>② 1人1泊あたり上限額×泊数×人数で当該旅行の上限額を算出。 ※日帰りの場合は参加人数のみを乗じる。</p> <p>(例)</p> <p>大人2名と子供2名の計4名が平日に2泊した際の代金総額が92,000円(税込) (大人15,000円/人×2日×2名、子供8,000円/人×2日×2名)</p> <p>① 旅行代金総額 92,000円の20% = 18,400円 ② 割引上限3,000円×4名×2泊 = 24,000円 上記、①②どちらか低い方が販売割引額となることから・・・ 92,000円 - 「①18,400円」 = 73,600円 自己負担額は73,600円です。 なお、富山おみやげポイント付与額は平日2,000円分×4名×2泊 = 16,000円です。</p>
2	入湯税、宿泊税、旅行取扱料金、サービス料は割引の対象となりますか。	旅行代金の一部として精算される場合は割引の対象となります。 (これらの料金を別で支払う場合は対象外となります)
3	大人と子供の旅行代金が異なる場合、割引額はどのように計算すればいいですか。	次の計算例のとおり、旅行代金等の異なる参加者も合算し、総額の旅行代金として算出します。 (計算例) 1泊2日 大人1人、子供1人の旅行 大人1人 30,000円 + 子供1人 10,000円 = 40,000円 40,000円×20% = 8,000円
4	宿泊代金の支払いに各種ポイントやマイル、ギフト券等は利用できますか。	個人が保有するポイント類、旅行券、ギフト券等、名称の如何を問わず、「旅行者個人に付帯するもの」等、クレジットカード・現金と同様の支払い手段として利用する場合については、これらを利用可能です。旅行代金に対して販売割引を適用させて算出される、旅行者支払い額に対して現金同様に利用できます。 富山市が発行している「とやまに泊まってエンジョイキャンペーン」のクーポン券や黒部市が発行している「がんばる黒部プレミアム観光クーポン」などのクーポン券、魚津市の「MiraPay(ミラペイ)」等も上記同様「個人に付帯するもの」として本事業適用後の残額の支払手段として利用することができます。
5	市町村や旅行会社等が独自に実施する割引との併用は可能ですか。	他の割引を先に適用し、適用後の金額が最低宿泊代金以上の場合は、本キャンペーンとの併用が可能です。



▶ <旅行者向け> よくある質問



No.	質問	回答
■ 必要提示書類について		
1	検査結果通知書の必要記載内容について、具体的に教えてください。	<p>検査結果通知書</p> <p>①受検者氏名 ②検査結果 ③検査方法 ④検査所名 ⑤検体採取日 ⑥検査管理者氏名 ⑦有効期限が明記されているものを利用。</p> <p>※抗原定性検査を事業者の管理下で行い、検査結果通知書を発行する場合は、 ③検査方法の代わりに使用したキット名を、④検査所名の代わりに事業所名を記載。</p> <p>※2023年5月8日（月）以降、「ワクチン3回以上の接種歴がわかるもの」または旅行当日有効な 「抗原定性検査の陰性の検査結果通知書」のご提示は不要となります。</p>
2	ワクチン接種歴等を確認するためにアプリ等は利用可能ですか。	<p>デジタル庁の新型コロナワクチン接種証明書アプリに加えて、氏名・接種回数の記載がある自治 体等が開発したアプリ等も利用可能です。</p> <p>※2023年5月8日（月）以降、「ワクチン3回以上の接種歴がわかるもの」または旅行当日有効な 「抗原定性検査の陰性の検査結果通知書」のご提示は不要となります。</p>
3	検査キットを持参して陰性を示す場合は有効ですか。	<p>検査結果通知書によらず、旅行者自らが検査キットを用いて 実施した検査結果は認められません。</p> <p>※2023年5月8日（月）以降、「ワクチン3回以上の接種歴がわかるもの」または旅行当日有効な 「抗原定性検査の陰性の検査結果通知書」のご提示は不要となります。</p>
4	本人確認・居住地確認のための書類について具体的に教えてください。	<p>【本人確認】（下記1点で認められるもの）</p> <p>マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・在留カード・特別永住者証明 書・海技免状等国家資格を有することを証明する書類・障がい者手帳等福祉手帳・船員手帳・戦 傷病者手帳・国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書 ※いずれも原本</p> <p>（2点で認められるもの、次の①+①または①+②の組合せのみ可能）</p> <p>①健康保険等被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳・年金証書・ 住民票の写し（発行日から6ヶ月以内） ②学生証・会社の身分証明書・公の機関が発行した資格証明書 ※中学生以下の旅行者であって上記書類が揃わない場合は、本人の健康保険証で可</p> <p>【居住確認】（上記「本人確認」書類に現住所記載があれば居住地確認も兼ねる）</p> <p>公共料金の領収書（電気・ガス・水道等）、国税または地方税の領収書または納税証明書・社会 保険料の領収書・住民票の写し・賃貸借契約書</p>
5	旅行当日、本人・居住地確認書類の提示ができない場合はどうすればいいですか。	後日送付などでの提示は認められないことから、割引の対象外となります。



► <旅行者向け> よくある質問



No.	質問	回答
■ 富山おみやげポイントについて		
1	富山おみやげポイントは1円（ポイント）単位で使えますか。	1円（ポイント）単位でご利用いただけます。 ただし、加盟店によってはポイントの利用を1,000円（ポイント）単位に制限している店舗などもございます。詳しくは各加盟店へお問い合わせください。
2	宿泊施設での宿泊代金の支払いに富山おみやげポイントを利用できますか。	宿泊代金の支払いには利用できません。ただし、富山おみやげポイント取扱店舗の登録をしている宿泊施設であれば、宿泊代金以外の飲料や館内利用料、売店等での支払いに充てることができます。
3	使用しなかった富山おみやげポイントカードやポイントは払い戻しできますか。	払い戻しできません。
4	富山おみやげポイントカードを紛失した場合、再発行はできますか。	再発行はできません。
5	代表者がまとめてポイントを受け取ることは可能ですか。	可能です。
6	チェックイン後に急にキャンセル・減泊することになった場合、キャンセル・減泊分の富山おみやげポイントは返還する必要がありますか。	返還いただく必要があります。 すでに富山おみやげポイントを獲得している（「富山おみやげポイントカード」の二次元コードを読み取った後）場合、宿泊施設のフロントにおいて所定の手続きをお願いいたします。 ポイントを獲得していない（ポイントカードの二次元コードを読み取る前）場合は、ポイントカードを宿泊施設フロントにてご返却ください。 (※カードを紛失された場合は、ポイント相当額を返金いただきます。)
7	スマートフォンやタブレット等を持っていない場合、富山おみやげポイントはどのように利用したらよいですか。	同行者の中にスマートフォン等をお持ちの方がいる場合、 その方のスマートフォン等にまとめてチャージし、ご利用いただいても構いません。 また、ご利用の宿泊施設（日帰り旅行の場合は旅行会社）にてスマートフォン等をお持ちでないことを申告いただくと、店舗の端末でポイントカードを読み取り可能な加盟店をご案内します。 ※お釣りはできません（カードに記載してあるポイント相当額以上のお買い物等のみ可能） ※返品等、ご購入後の変更・返金はできません